

国会での質問が31回に！

個人情報保護法案について【内閣委員会・5月22日】

個人情報保護法等について質疑に立ちました。特に、関連法案の「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律案(新法)」を中心に行いました。今回、防衛庁に対する情報公開請求者をリストにしていたことが問題になりましたが、これは「行政機関の保有する電子計算機処理に係る個人情報の保護に関する法律(旧法)」違反にあたる疑いが強いといわれます。

ところで、新法は、昨年4月に施行された「行政機関の情報公開法(いわゆる情報公開法)」の10以上の条文と一言一句変わらないのです。うがった言い方をすると、「行政機関の(公開したくない個人)情報を保護するための法律」といえる内容です。

質問の主な骨子

不服審査機関である「情報公開・個人情報保護審査会」を情報公開と個人情報保護と別の組織にすべき。

情報公開不服申し立て件数 1342 件(平成 13 年度末)のうち、1000 件近くの結論が出ていない。

情報を漏洩した公務員に対する罰則が新法になく、公務員法の守秘義務違反をあてるとしたがその罰則(1年以下の懲役, 3万円以下の罰金)では軽すぎる。

地方自治体の個人情報保護条例は「個人情報そのもの」を対象にしているため、情報公開と個人情報保護がごっちゃになる危険があり、「個人情報ファイル」を対象とすべきである。

また、官房長官から3年前の住民基本台帳法改正時の小淵元首相の発言を反故(ほご)にするような発言があり委員会は中断されました。小淵元首相の発言は「個人情報保護に関わる法整備が住民基本台帳法の施行の前提」との趣旨のもので、すなわち、「個人情報保護法が可決されなければ今年の8月5日から住民基本台帳法(皆さんひとりひとりに11桁の番号を付与)を施行できない」と読めるからです。防衛庁のリスト作りに加え、官房長官の「非核三原則容認発言」も飛び出し、小泉内閣は末期的症状を呈しています。官房長官と、新法で質疑応答した印象は、「頭の中は個人情報と有事法制でごちゃごちゃになっている」というものです。

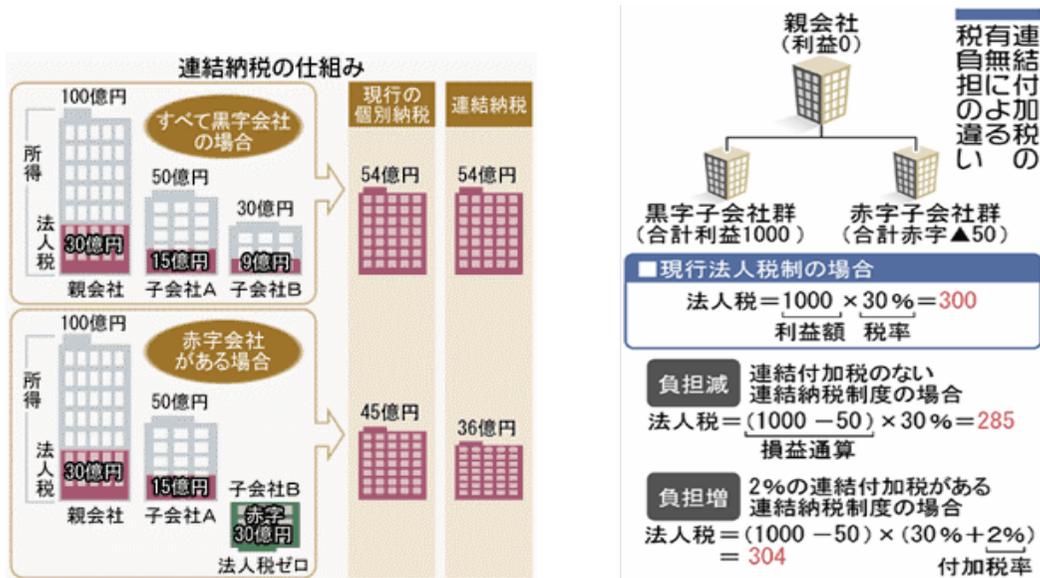
地方税法改正について【総務委員会・5月28日】

今回の改正は、法人税法改正による連結納税制度導入によるものです。連結納税制度とは、グループ会社にA社が利益が100万円、B社が損益が40万円の時に利益と損益を合算した60万円に税率をかける仕組みのことです。しかし、地方税の法人関係税である法人

事業税・法人住民税については、連結納税は取らずこれまでどおりの単体納税を取るの、地方の税収が減ることを防ぐためです。

そこで、質問では課税対象が国と地方で違うことにより複雑な仕組みにならないかどうか、また、国は連結納税を導入しながら法人税に2%を上乗せする連結付加税は問題ありと指摘をしました。

冒頭、この法案とは関係ありませんでしたが、5GHz帯を利用した「無線LAN」の開放幅がわずか60MHzしかないことや気象庁のレーダーの周波数帯を移動する費用を尋ねました。無線LANの実験はJR主要駅(東京駅ほか)でも今行われているものです。



北方四島支援委員会について【沖縄北方特別委員会・6月3日】

北方4島支援委員会を中心に北方大臣と外務大臣に尋ねました。一連の支援事業が当初の医薬や食料からなぜ「はしけ(しかも外洋航海用)」「ディーゼル発電所」「パイプライン」と、我が国固有の領土を不法占拠されているのに、それを容認してしまうような固定物を次々に作っていったのかを取り上げました。さらに、支援委員会は日本が全額を拠出する国際機関のため、会計検査院が手をつけられないということに対して「やる気になればできること」「アメリカやドイツを参考に取り組めること」を指摘しました。外相は「支援委員会を廃止する」と強調しますが、原因究明、再発防止のためにも「廃止を急ぐ」だけでは問題解決にならないと考え、引き続き北方四島返還運動の検証を含め、しっかりと取り組んでいきます。

今秋に民主党沖縄ビジョンを発表(沖縄作業チーム座長として)

本土復帰30周年の翌日、5月20日に那覇市において沖縄の各界のメンバー14名の参加により、民主党沖縄ビジョン協議会を立ち上げました。外交・安保、産業・経済、環境・教育の3つの部会として、9月に「民主党沖縄ビジョン」をとりまとめます。